



第8期中海に係る湖沼水質保全計画(素案)

についてご意見をお寄せください!

応募期限: 令和6年10月31日(木)

鳥取・島根両県では、中海の水質を改善し、おおむね令和15年度までに長期ビジョンの実現を図るため、令和6年度から5年間を計画期間とする第8期中海に係る湖沼水質保全計画を策定します。このたび、同計画の素案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

長期ビジョン(望ましい湖沼の将来像)(平成22年3月策定)

「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。



計画期間内に達成すべき水質目標値

①第7期の目標値、②第7期の結果、③第8期の予測値を比較し、最も低い値を基本に④第8期の目標値とします。(CODの年平均値は第7期の目標値を達成したので、第8期の予測値の最低値とします) 単位: mg/L

水質項目		第7期(R1~R5)		第8期(R6~R10)	
		①目標値	②結果※1	③予測値※2	④目標値
化学的酸素要求量	75%値※3	4.4	4.7(4.4~4.9)	4.7(4.5~4.8)	4.4
(COD)	年平均値※4	3.5	3.5(3.4~3.6)	3.5(3.4~3.6)	3.4
全窒素	年平均値※3	0.46	0.47(0.44~0.53)	0.47(0.43~0.52)	0.46
全りん	年平均値※3	0.046	0.050(0.042~0.057)	0.049(0.042~0.058)	0.046

※1 第7期計画期間内(R1~R5)の平均値。()内は実測値の最低値と最高値。

※2 最新の知見による水質予測シミュレーションモデルにより、直近5年の気象や流動の条件で令和10年度の流入汚濁負荷量(推計値)を入力して算出した数値。()内は予測値の最低値と最高値。

※3 CODの75%値、全窒素及び全りんの年平均値は、環境基準点(12地点)のうち、最も水質の悪い地点の数値。

※4 CODの年平均値は、各環境基準点の年平均値を全地点で平均した数値。



主な水質保全対策

●生活排水対策

・地域の実情に応じ、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の各種生活排水処理施設の整備を進めるとともに、整備済み施設の機能維持及び汚水の高度処理に努めます。

●湖沼の浄化対策

・国は、浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を行い、自然浄化機能の回復や豊かな生態系の再生を図ります。
・県は、住民団体等が実施する湖内の海藻回収等の事業に対して支援を行い、水質浄化を推進します。

●流出水対策

・農業地域・市街地・自然地域からの流出負荷削減、流入河川直接浄化対策を実施するとともに、特に米子湾流域を流出水対策地区に指定し、引き続き各種対策を重点的に実施します。

●豊かな汽水域生態系の保全・再生に向けた検討

・沿岸域の浅場において、水生生物の生息・生育に影響する底層溶存酸素量、透明度等の水質のモニタリングを行うとともに、水生生物の生息・生育状況の把握や水域特性を整理し、新たな評価指標の設定について検討します。
・地球温暖化への対応として、藻場の拡大及び持続的な保全を行う藻場造成事業を検討します。

●調査研究の推進と対策の検討

・これまでに実施した流動や底質等の調査結果を引き続き分析・評価し、新たな科学的知見の集積を図るとともに、汚濁負荷削減に向けた調査研究など、幅広くより効果的な水質保全対策の検討を進めます。
・気候変動が将来の中海の水質に及ぼす影響を予測するなどの調査研究を、新たに行います。

●ラムサール条約湿地の保全とワイズユース(賢明な利用)の促進

・令和7年度に登録20周年を迎えることを契機として、これまで以上に、次世代を担う子どもたちを中心として情報発信や普及啓発を行い、湿地の賢明な利用や環境保全意識が受け継がれるよう取り組みます。

●環境学習及び普及啓発活動の推進

・各種団体で行われている環境学習を支援し、米子水鳥公園等中海流域の湖辺にある親水施設の利活用を通じて環境保全意識の高揚に努めるとともに、中海の環境保全活動をリードする人材の育成を図ります。

計画(素案)の入手方法

- ・県庁水環境保全課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。
ウェブページアドレス: <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=20348>
- ・郵送をご希望される方は、右下のお問合せ先までご連絡ください。

応募方法

- ・電子メール、郵送、県のウェブページ応募フォーム、またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)及び市町村役場窓口でも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ裏面の応募用紙もご利用になれます。

結果の公表

頂いたご意見への対応は、後日、とりまとめて上記ウェブページ等で公表します。



《ご応募・お問合せ先》

鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課(水環境担当)

郵送: 〒680-8570(所在地記載不要)

電話: 0857-26-7870

ファクシミリ: 0857-26-7561

電子メール: mizukankyuhouzen@pref.tottori.lg.jp

